

6つの企業観：現代企業を見る新たな視点

池内 秀己

1.

三戸浩教授が、設立時の経営学部長と研究科長を務めた長崎県立大学を定年退官される。1985年の名古屋市立大学を皮切りに、横浜国立大学、長崎県立大学と国公立の大学に奉職し続けてこられた三戸教授は、つねに大学とその所在を念頭にそれぞれ必要な人材は何か、社会的要請は何かを考えて、大学・学部の組織作りと運営、学生教育のあるべき方向を追求してこられた。ゼミナールにも、講義にも、三戸教授ならではの教育哲学が貫かれ、成果を上げていた。数回に上る学部ゼミナールの討論大会（運営を含む）を通じ、また研究科で育て、現在教育・研究職に就いている大学院修了生たちに接するに及び、そのことを私は実感した。

三戸浩教授の最終講義は、「企業と社会～会社支配論から企業統治論へ～」であった。「社会に課題を見つけ、社会に答えを提示する」と「論文からテーマを見つけ、論文で（学界に）答えを出す」を基本的な姿勢とする三戸教授ならではの、経営学の視点から現代人・現代企業・現代社会の何たるかを問い、問題を追究する、インプリケーション豊富な講義であった。

三戸浩教授・勝部伸夫教授と私の三人は、これまで二冊の共著『ひとりで学べる経営学』¹と『企業論』²を上梓している。前者は、経営学に初めて接するビジネスマンや大学生が「他の手引き書がなくても、独力で経営学の基本的な知識・理論を学べるよう工夫した書」であり、後者は「複雑かつ多面的な現代企業の全体像と課題を、新たな視点によって分析する書」とそれぞれ目的・性格は異なっている。だが、いずれも初学者を対象とし、経営学・企業論の成果にたって、個人・企業・社会、さらには環境を論じる視点・問題関心を与えるという点で共通している。

三人の著述の性格も、それぞれ異なっている。その領域を学ぶために必要な知識・理論を網羅し、新たな動向も含めて体系的に整理し論述する勝部教授、学生にとっ

1 三戸・池内・勝部（2022）

2 三戸・池内・勝部（2018）

ての分かりやすさを第一とする池内。そして、つねに新しい視角・問題提起を行い、それまで見えなかった地平を切り開くのが三戸浩教授であった。

2.

三戸浩教授のキャリア上の出発点となったのは、大学院前期課程修了後にもものした『日本大企業の所有構造』³である。バーリ＝ミーンズの『近代株式会社と私有財産』⁴で理論と実証の両面からなされた現代大企業の新たな現実に関する画期的な問題提起を受けて、アメリカでも日本でも数多くの実証調査と論争がなされた。

この『近代株式会社と私有財産』は、ふたつの点で画期的であった。第一に「経営者革命論」と「株式会社革命論」により、伝統的な株式会社観とは根本的に異なる新しい株式会社観を提示したこと。バーリ＝ミーンズは、株式会社制度・私有財産・資本主義社会全体を捉えた壮大な理論体系によって、それまでほとんど暗黙の前提とされていたこれらの制度・体制・概念の変質を問題提起したのである。

図表 1 会社支配論の調査手法～持株比率分析と所有主体別分析

| | 持株比率分析 | 所有主体別分析 | | | | | | |
|------|--|--|-----------------|-------|------|--------------|----------------|--|
| 採用調査 | バーリ＝ミーンズ, 1932年 | TNEC, 1940年 | | | | | | |
| 調査項目 | 株式の集中-分散 | 所有主体, (集中-分散) | | | | | | |
| 支配範疇 | ① 完全所有支配 ② 過半数所有支配 ③ 法的支配 ④ 少数所有支配 ⑤ 経営者支配 | a. 単一家族支配 b. 複数家族支配 c. 家族・会社複合支配 d. 単一会社支配 e. 複数会社支配 f. 支配的利害集団なきもの | | | | | | |
| 特徴 | 株式の集中分散を見て、 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>株式集中</td> <td>dominantな大株主が支配</td> <td>所有者支配</td> </tr> <tr> <td>株式分散</td> <td>株主といえど支配できない</td> <td>経営者支配 (非所有者支配)</td> </tr> </table> | 株式集中 | dominantな大株主が支配 | 所有者支配 | 株式分散 | 株主といえど支配できない | 経営者支配 (非所有者支配) | (1) dominantな大株主が支配者となる (2) 株主として個人(家族)と会社を問題とし、誰が大株主かを明らかにすることで支配者を判定 (3) 分析結果の評価は二分 ① 経営者支配否定派…支配者となる大株主の存在を暗黙のうちに前提 ② 経営者支配肯定派…「支配的利害集団なきもの」を経営者支配と判定 |
| 株式集中 | dominantな大株主が支配 | 所有者支配 | | | | | | |
| 株式分散 | 株主といえど支配できない | 経営者支配 (非所有者支配) | | | | | | |
| 意義 | 所有分析を通して初めて「所有に基づかない支配」(＝経営者支配)を導き出した分析手法 | 機関(法人)が大株主として登場するに至り、誰が大株主かの分析(＝所有主体分析)が不可欠となった。機関所有の動向を析出するのに有効な分析手法 | | | | | | |

出所：勝部伸夫『コーポレート・ガバナンス論序説－会社支配論からコーポレート・ガバナンス論へ』(文眞堂, 2004年) 11頁をもとに作成。

3 三戸(1983)

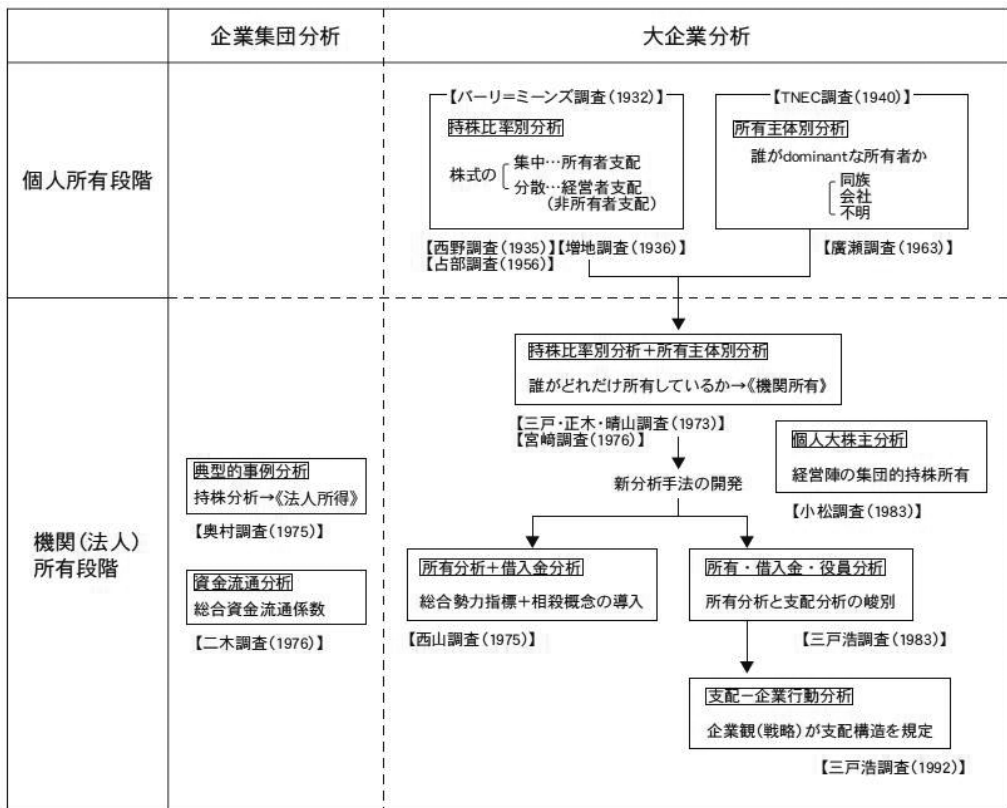
4 バーリ＝ミーンズ(1932)

第二に、巨大株式会社の変容を象徴する「経営者支配」という現象を、理論と実証の両面から鋭く分析したこと。当時のアメリカ最大200社の約半数が経営者企業であるという彼らの結論は衝撃的であり、それ故、この研究を嚆矢とした会社支配論は、経営者支配の肯定・否定のそれぞれの立場から実証研究を重ね、それはアメリカでは1980年代まで、日本においては平成に入ってから調査研究が行われたのである。

会社支配論の実証調査の基本的な考え方となるのはふたつ、(1)パーリ=ミーンズ調査の持ち株比率別分析と、(2)TNEC調査の所有主体別分析である（図表1）。以後の調査はこのいずれか、または両者の併用ないし発展型である。ただし、戦後の大企業の機関所有化は、新たな論点と手法上の課題を生むこととなった。

わが国における実証研究は、戦前のパーリ=ミーンズ調査直後の西野調査、増地調査に始まり、ほぼ70年以上にわたって数多くの調査がなされ、独自の手法の開発

図表2 わが国における実証分析の系譜



出所：勝部伸夫『コーポレート・ガバナンス論序説－会社支配論からコーポレート・ガバナンス論へ』（文眞堂，2004年）12頁をもとに作成。

という点でも注目される（図表2）。そこから明らかにされた日本大企業の所有と支配の状況は、次のようなものであった。

(1)戦前の個人所有から、戦後の機関所有への所有構造の転換と、(2)個人所有段階で成立していた経営者支配が、機関所有段階でもほぼ共通の認識となった。しかし、(3)機関所有段階では、①経営者支配の源泉や企業把握・社会把握を巡る論争が生起するとともに、②個人所有段階で妥当とされていた所有分析の有効性が疑問視され、新たな手法の開発が試みられた。これは、現代企業・現代社会の変容を示唆するものである。

図表2が示すように、個人所有段階の調査では、「所有分析、即支配分析」という手法がとられていたが、機関所有段階では「所有分析+借入金分析」の総合勢力指標と「相殺」概念を導入した西山調査が現れ、さらに三戸浩調査では、①所有分析と支配分析の峻別の上で、②所有・借入金・役員の重層的な分析が行われた。大企業の所有と支配の実証調査手法の新開発という点では、この三戸浩調査が最終地点となる。そして、三戸浩調査の次の段階では、企業観（戦略）と支配構造の関係が問題とされるに至るのである。

三戸浩教授の調査は、わが国の会社支配論の実証調査について、その総決算であり、結論ともなるものであった。三戸教授は、自らの調査結果と結論について、次のように総括している。

「本研究は、

- ① 何よりも、他研究が「所有＝支配」という前提に立っていたのに対し、「所有＝支配」という前提に立たなかった。
- ② 所有者以外に債権者・経営者の状況も調査分析し、この3者の関係の分析に基づき「支配状況」を明らかにした。
- ③ 経年調査により、所有と支配の状況の変化・変容を明らかにした。
- ④ 産業会社だけか、産業会社と金融会社を一緒に分析していた研究と異なり、産業会社と金融会社を別個に調査分析し、それぞれの状況と両者の関係を明らかにした。

以上により、

- (1)「個人所有の縮小・分散、機関所有の拡大・集中」という変化・推移における「我が国大企業の所有状況の発展類型」および「我が国大企業の所有と

「経営の発展類型」を導出し、この発展類型は「規模・歴史・独立性」とも連動していることを明らかにした。

(2) また「わが国大企業の所有・債権・経営構造図」により、日本の企業社会の構造も示した。

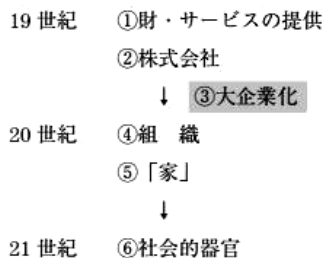
(3) 最後に、「所有と支配の数値的分析は本調査によりほぼ明らかにされたと言えよう」と書いた。

事実、本調査以降、目立った調査・研究は行われておらず、本研究において、「主体的所有形態（複数会社所有）の解釈・分析において、【株主構造に立脚した経営者支配】という結論が提示されたが、その後の我が国の所有状況の一般的理解はこの解釈である。」（三戸浩教授・長崎県立大学最終講義レジュメ）

3.

三戸教授は、会社支配論の実証調査の最終段階で、「企業観（戦略）と所有構造の関係」を問題にするに至る⁵。そして、『企業論』において現代企業を見る新たな視点として提示された「6つの企業観」も、三戸教授の着想によるものであった。『企業論』は、様々な構造や機能をもって多くの役割を果たし、複雑な様相を呈している現代企業を理解する新たな視点として「6つの企業観」を提示し、これに基づいて各章（序論と第1～6章）が執筆されている。

図表3 6つの企業観



出所：三戸・池内・勝部『企業論』（有斐閣、2018年）4頁

5 三戸（1993）

現代は企業中心社会といわれる。企業は、次のような社会的役割を果たしている。

- ① 人々が生活していく上で必要な財・サービスの提供
- ② 人々の雇用
- ③ 国家財政の大きな割合を占める様々な税金の納付
- ④ 文化・スポーツや教育・研究への援助（社会貢献）

以上の役割の遂行が現代社会の存続に不可欠という意味で、企業は現代の社会的制度であり、とりわけ大企業の影響力は決定的である。

しかし、上の中には、伝統的な市場における活動を超えた要請が含まれている。なぜ、企業はこれに応えなければならないのか。そもそも企業とは何か。

企業は何をやるかという問いへの答えは、(1)「社会・消費者が求める財・サービスの提供」をやることであり、それが企業の役割といえよう。しかし、財・サービスの提供だけなら、企業以外にも、国家や地方自治体などの行政体もやっている（水道事業や教育、福祉、警察、消防など）。企業が行政体と違うのは、「誰のために、何のために」という点にある。誰のためにあるかと問えば、資金調達の方法と出資者は誰かが問題となる。

現代の企業の代表的な形態は(2)「株式会社」である。株式会社は資本集中の機構であり、株式を発行することにより資金を調達する。株式の購入者は株主である。従って、株主が株式会社の所有者であり、「会社は株主の私有財産」と考えられる。株主の財産だから、会社は株主の利益の実現（高配当・高株価）を目指して運営されることになる。すなわち企業は株主のための利潤追求を目的として「財・サービスの提供」を行うのである。

しかし、この「財・サービスの提供」「株主のための利潤追求」の2つは、基本的であると同時に、古典的企業観というべきものであろう。何故、基本的というか。企業が財・サービスを提供することは歴史的に不変であり、これにより企業は社会から存在を認知されている。だが、同時に古典的というのは、現代の企業が、財・サービスの提供だけを行う以上の貢献を社会から要請され、かつ、株主の私有財産（私的致富手段）として利潤追求のみを目的とするものとはみれなくなっているからである。

何故、このような変化が生じたか。それは、19世紀から20世紀にかけて登場した大企業化による企業変容に他ならない。この大企業化・企業変容の歴史的展開に立脚して、現代企業の複雑かつ多面的な諸相を理解する視点を与えようとするのが、三戸浩教授の着想による「6つの企業観」である。

6つの企業観の概要を、『企業論』各章のサマリーにより提示しよう。

(序) 現代企業をみる視点：6つの企業観

「企業は時代とともにその大きさや形態，機能・役割を大きく変え，また，国によってもそのあり方は多様である。その違いや変化は何によって生じるのか。企業は誰のために・何のために存在するのかは，その目的・役割によって決定される。そして，その目的・役割を環境においてどのように達成しようとするかにより経営の仕方・活動のあり方が異なってくる。

20世紀は大企業の時代であった。かつてないほどの繁栄を獲得したのは，企業が大規模化し，社会に決定的な影響力をもつまでになったからである。しかし，近年，環境破壊や社会的貢献などの重大かつ新しい問題が企業に突きつけられている。企業は大規模化の過程で，資本家のものから企業関係者全員のものへと変わってきた。そしていま，地域社会や自然環境を含めた社会全体のための企業が求められている。

本章では，以下の章を理解するための前提として，企業がどのように変容してきたかを歴史的に概観する。そして，そこから企業を理解・把握するための6つの企業観を提示する。⁶⁾」

★キーワード

財・サービスの提供、利潤追求、古典的企業観、大規模化、大企業化、組織、専門経営者、ゴーイング・コンサーン（永続企業体）、私的致富手段から準公的会社への変容、株式会社革命、日本型組織、家、環境、新しい企業像・企業観、社会的器官

(1) 財・サービス提供機関としての企業

「企業の基本的機能は「財・サービスの提供」である。

日本企業はこの財・サービスの提供において比類なき成功をおさめ，高度経済成長，そしてバブル経済へと発展し，日本社会と日本人の生活をまさに一変させた。

企業の生き残り，そして成長は，どのようにして商品を開発し，製造・販売するにかかっている。企業の栄枯盛衰は産業の盛衰とその商品のライフサイクルに決

6 三戸・池内・勝部（2018）1頁

定的に依存する。いかにして商品のライフサイクルを延ばしていくかが重要になる。企業はそのために多角化し、さまざまな製品戦略をとり、そして宣伝・広告を行う。また、国内市場を越えて海外に企業が進出するのは必然ともいべき傾向であり、企業は否応なしに多国籍企業化する。企業の産業・市場を越えた生き残りは、多角化・国際化・ソフト化などによって達成されているといえよう。⁷⁾

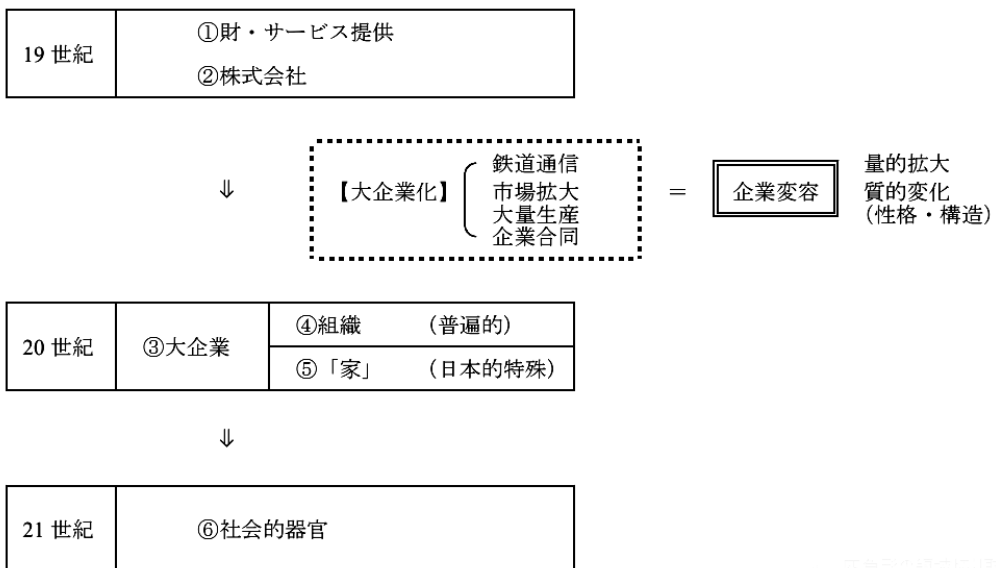
★キーワード

サービス化・情報化、大企業、寡占化、市場占有率、脱本業・多角化、製品の寿命、製品戦略、広告活動、企業の海外進出、多国籍企業

(2) 株式会社としての企業

「企業にはさまざまな種類があるが、そのなかでも代表的な企業形態は株式会社である。株式会社制度の発明によって、資本主義社会は大きく発展し、今日みられる高度に産業化した社会をつくりあげることができたといってもよいだろう。

図表4 6つの企業観の歴史的展開



出所：筆者作成

7 三戸・池内・勝部 (2018) 17頁

本章では、株式会社制度の本質をなす資本集中機構のメカニズムと特徴を整理・検討する。ただし、このような株式会社の制度的な把握だけでは十分とはいえず、実態がどうなっているかを知っておくことも不可欠である。したがって、日本の株式会社の現状を紹介するとともに、その問題点にも光を当てて分析する。⁸⁾」

★キーワード

株式会社、持分会社、上場企業、資本集中機構、擬制資本、指名委員会等設置会社、取締役会、長寿企業

(3) 大企業としての企業

「株式会社制度が確立し普及していくことによって、大規模な資本の集中が可能になり、国家にさえ比肩できるような大企業が登場するようになった。これらの企業はまさに巨大なるがゆえに個人とは比べものにならない経済力をもっており、人々の生活に直接的あるいは間接的に、大きな影響を及ぼすようになってきている。

大企業は歴史的には19世紀末から20世紀にかけて台頭してきたのであるが、最初には所有者である資本家たちに巨万の富をもたらしてくれる私有財産という性格をもっていた。しかしいまや、大企業は特定個人の致富手段ではなく、社会的な「制度」として理解しなければならなくなってきたのである。はたして大企業は誰のために、どのように動かされているのであろうか。この章ではコーポレート・ガバナンスを中心にみていくことにする⁹⁾」

★キーワード

ステークホルダー、コーポレート・ガバナンス、株主主権、経営者支配、機関所有、ゴーイング・コンサーン、コンプライアンス、支配の正当性

(4) 組織としての企業

「大企業としての企業は、市場の質的・量的な拡大に適応するために、高度・複雑な管理を必要とし、専門経営者によって動かされる組織としての側面をもつ。

8 三戸・池内・勝部 (2018) 59頁

9 三戸・池内・勝部 (2018) 105頁

現代大企業の基本的な組織構造は官僚制＝ビュロクラシーであり、これは近代の機能的組織一般の特徴として、合理性と非合理性の両側面をもつ。企業は官僚制を基本としながらも、複雑な環境に適応し自己の存続をはかるため、多様な組織形態をとる。

組織の維持・存続をはかる機能を管理という。巨大企業が社会的制度として、個人と社会のありようを決定する現代において、管理のもつ意味は重大である。テイラーの科学的管理より始まる管理論の系譜は、組織とは何か、管理とは何かを問うものである。

とりわけ、大量生産・流通・消費による深刻な地球環境問題の解決には、組織目的達成と随伴的結果を同時に見据えた複眼的管理が必要である。¹⁰」

★キーワード

管理、組織、官僚制（ビュロクラシー）、集権的職能別組織、事業部制組織、マトリックス組織、分業と調整、科学的管理、ヒューマン・リレーションズ、管理過程・管理原則、公式組織の3要素（伝達・貢献意欲・共通目的）、意思決定の合理性の限界、コンティンジェンシー理論、ポスト・コンティンジェンシー理論、知識創造論、経営戦略、随伴的結果

（5）家としての日本企業

「日本企業は欧米企業と共通の近代的経営としての合理的・機能的組織とともに、独自の性格と経営方式＝日本的経営をもつ。

日本企業の人事システムの内実は欧米(契約型)とはきわめて異なる所属型だが、若年優良労働力の吸収・定着，教育訓練，有効利用，不要労働力の排除のシステムとして有効である。日本型人事システムは日本的経営の特質の重要な側面を示しており，これなくしてわが国企業の強さは語れないが，同時に，日本的経営の独自性は，日本型株式会社制度・日本型企业結合様式など企業行動全般に及んでおり，これらに言及せずに日本経済の成長の秘密や貿易摩擦の原因を論じることはできない。通説となっている「終身雇用・年功制」だけでは，日本的経営の全貌は描き尽くせないのである。

1980年代に日本を経済大国に導いた日本的経営は，バブル崩壊以降，その限界が

10 三戸・池内・勝部（2018）181頁

指摘され、改革が叫ばれている。だが、日本的経営の評価は、いまなお賛否相半ばする。本章では、家論の観点から、日本的経営の原理と構造を論じ、その全体像を理解する手がかりとしたい。¹¹⁾

★キーワード

日本的経営、契約型・所属型、運命共同体、日本型人事システム、新規学卒一括採用、企業規模別賃金、多就業形態（社員・非社員構造）、不要労働力の排除、階級制と能力主義の二本立て、日本型株式会社制度、企業集団・企業系列、親子関係、ワンセット主義、家の論理、維持繁栄、家族・非家族、滅私奉公

（6）社会的器官としての企業

「企業の大規模化は、地球規模で展開され、全生命体に影響を与えるまでに至っている。社会から企業に期待される要請と課せられた責任は質・量ともに拡大し、企業にかかわる膨大な数の人々のため、さらに社会全体のための活動が要求されるようになった。

企業の活動は基本的かつ伝統的な「(市場をとおしての) 財・サービスの提供」を大きく超え、「社会的貢献活動」という形で多種多様に行われるようになり、また従業員や取引先とのかかわり方も広く倫理性が要請されるようになってきている。利益の使い方、企業資産（ヒト、モノ、カネ、情報）の使い方も「企業市民」にふさわしいものであれ、などといわれるようになった。

その目的も「株主のための利潤追求」から「企業存続（＝顧客の創造）」へ、さらに「社会（ステークホルダー）のために」と大きく変容した。20世紀後半から21世紀にかけて要請され、期待されるようになった企業の活動・あり方、その企業像を、ここでは「社会的器官」と呼ぶことにしよう。

本章では、その社会的器官を、企業の社会的責任・社会的貢献、企業市民、企業統治という概念から探っていくこととする。¹²⁾

★キーワード

環境問題、企業の社会的貢献、企業市民、利害関係者（ステークホルダー）、企業の社会的責任（CSR）、CSR指標・CSRランキング、CSV、企業統治、企業

11 三戸・池内・勝部（2018）227頁

12 三戸・池内・勝部（2018）295頁

倫理・経営倫理、コンプライアンス、社会的企業・社会的事業

以上を要約したものが、図表5「6つの企業観～19世紀の企業観は基本的企業観。しかし、古典的企業観」である。表の左端に注目して頂きたい。「財・サービス提供機関としての企業」「株式会社の企業」は19世紀のみの企業観であって、20世紀に存在しないのではない。「大企業」「組織」「家（日本企業）」も同様である。6つの企業観は重層構造をなしており、これが現代企業の行動を複雑かつ多面的にし、企業は誰のものか、どのように運営すべきかの議論を難しくしているのである。

図表5 6つの企業観～19世紀の企業観は基本的企業観。しかし、古典的企業観

| 企業観 | | 内容 | 企業原則 |
|---|--------------------------|--|---------------|
| [I] 19世紀の企業観 (基本的企業観) (古典的企業観) | ① 財・サービス提供機関としての企業 | 社会が求める財・サービスの提供 # による利潤追求 | 利潤原則 |
| | ② 株式会社としての企業 | 企業は株主の私有財産 株主のために利潤追求活動（← 財・サービスの提供） | |
| [II] 20世紀の企業観 (大企業) | ③ 大企業としての企業 | 「大企業化」による企業変容 巨大な経済権力、広範なステーク・ホルダー 「株主の私有財産」から「社会的な制度体」へ | 維持原則 |
| | ④ 組織としての企業 | 大企業は高度・複雑な管理を必要とする組織体 組織の維持・存続のためには専門経営者が必要 | |
| | ⑤ 「家」としての 日本企業（日本的経営） | 日本企業は会社そのものの維持繁栄を第一目標とする「家」 「会社の盛衰 → 従業員の盛衰」となる運命共同体 | |
| [III] 21世紀の企業観 | ⑥ 社会的器官としての企業 | 企業は社会の維持・存続に不可欠の器官 しかし、肥大化は許されない。個人・企業・社会・自然の調和 | 社会的責任 (調和) |

出所：筆者作成

4.

三戸浩教授の最終講義「企業と社会～会社支配論から企業統治論へ～」は、次のような構成であった。

1. はじめに
2. 会社支配論
3. 企業統治論（コーポレートガバナンス論）
4. 会社支配論と企業統治論（コーポレートガバナンス論）との対比
5. 21世紀の様相
6. むすびにかえて

「科学」と「学問」（「科学者」と「学者」）、「科学的接近」と「哲学的接近」の問題から講を起し、会社支配論と企業統治論（コーポレート・ガバナンス論）を中心に自らの研究の成果と意味を論じ、現代的・社会的な意義を問い、最後は21世紀の諸相についての問題提起に及んだ。

社会科学は、経営学は何にこたえるのか。「対象」と「パラダイム」をどう設定するか。さらには、現代人・現代企業・現代社会の問題として問われているのは、「近代（化）」そのものではないか。「民主主義（市民革命）」は「国民国家」の枠・制約を超えられるか。

「経済成長を保証する市場（無限）」は「生態系（有限）」を超えられないのではないか。「ステークホルダー」≡「社会」であるとしたら、「ステークホルダー論の限界」は「社会（個人中心社会）の限界」ではないか。「自由と平等」は「人間」だけを対象にしているが、「人間中心主義」の限界は「自己・自我、理性・大脳中心主義」であり、「身体と自然」を置き忘れて手段化しているのではないか。「未来」を展望するなら、「近代化」を前提にした「社会観」その基底にある「人間観」の問い直しが必要ではないか。

三戸浩教授のこうした根源的な問題提起は、本稿の前半で述べたバーリ＝ミーンズが、「それまで暗黙の前提としていた株式会社制度・私有財産・資本主義社会全体」を問い直し、それらの概念の変容と、新たな株式会社の現実および企業観を提示したことを想起させる。ともに問い、考えていきたい。

参考文献

- ・三戸浩『日本大企業の所有構造－産業会社・銀行・保険会社の実証研究』文眞堂、1983年
- ・三戸浩「パラダイム転換と新しい新しい会社支配論－昭和61年、平成3年の所有状況－」『横浜経営研究』第13巻第3号、1992年
- ・三戸浩「日本大企業の所有構造の変容：平成3年の所有状況を中心として－」『横浜経営研究』第14巻第1号、1993年
- ・三戸浩「会社支配論と企業統治論」『横浜経営研究』第19巻第2号、1998年
- ・三戸浩編著『バーリ＝ミーンズ』文眞堂、2013年
- ・三戸浩・池内秀己・勝部伸夫『企業論（第4版）』有斐閣、2018年
- ・三戸浩・池内秀己・勝部伸夫『ひとりで学べる経営学（改訂版）』文眞堂、2022年
- ・勝部伸夫『コーポレート・ガバナンス論序説－会社支配論からコーポレート・ガバナンス論へ－』文眞堂、2004年
- ・A.A.バーリ、G.C.ミーンズ『近代株式会社と私有財産』1932年（森泉訳、北海道大学出版会、2014年）

